

【ご参考資料】

2019年1月15日

野村アセットマネジメント株式会社

「野村ターゲットインカムファンド」愛称:マイ・ロングライフ における指定投資信託証券の見直しについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村ターゲットインカムファンド」(以下、ファンド) において、2019年1月の目論見書の定時改訂に合わせ、指定投資信託証券の一部追加を行ないましたので、お知らせいたします。

これまで、ファンドの指定投資信託証券は7本でした。主要投資対象としては、先進国高配当株※、新興国高配当株※、米国ハイ・イールド債券、バンクローン、現地通貨建て新興国債券、債券総合型(世界債券全般)、先進国国債等となっており、その中で先進国高配当株※と債券総合型(世界債券全般)への配分比率が大きくなっていました。

この度、利回り水準、資産分散、地域・通貨分散等を考慮し検討した結果、新たに4本の指定投資信託証券を追加することとなりました(主要投資対象としては、ユーロ建て債券等、欧州ハイ・イールド債券等、世界REIT、アジア・ハイ・イールド債券等)。

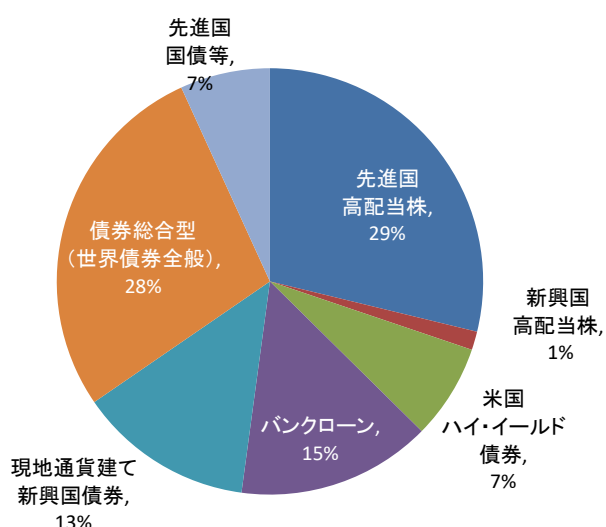
2019年1月11日以降の基本配分比率については、下記をご参照ください。追加後はコスト控除後の利回り水準の向上、トータルリスクの抑制が見込まれると考えております。

(注) 主要投資対象は、野村アセットマネジメントの判断に基づき分類しています。

※株式プレミアム戦略を含みます。株式プレミアム戦略とは、保有する銘柄にかかるコール・オプション(買う権利)を売却し、売却による収入(オプション・プレミアム)の獲得により、パフォーマンス向上を目指す戦略をいいます。一方で、株価が大きく上昇した際には、オプションにおける支払い等が発生するため、損失が発生する場合があります。

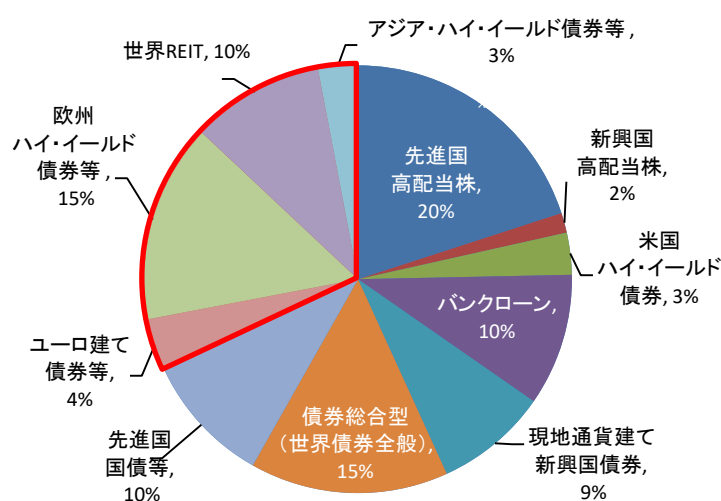
各資産の基本配分比率

<2018年11月30日時点>



<2019年1月11日以降>

新規に追加する4本の指定投資信託証券については、段階的に投資比率を引き上げる方針です。



* 基本配分比率とは、リスク水準を考慮しつつ年率3%程度の利回り(コスト控除後)を確保することを目指すための、基本となる資産配分比率のことであり、市場環境等を踏まえて見直しを行なう場合があります。現金等は含まれません。実際の投資比率とは異なります。投資比率については、組入れ時期の市場環境やポートフォリオ状況によって決定します。

資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

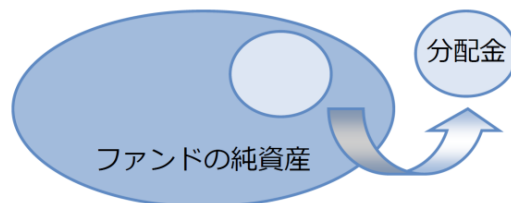
【追加する指定投資信託証券】

1	ファンド名	ユーロ建てハイインカムESG(投資適格社債)マザーファンド
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	運用の委託先	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
	主要投資対象	世界各国の企業(金融機関を含みます。)が発行するユーロ建ての債券等(期限付劣後債、永久劣後債、優先証券、偶発転換社債(「ハイブリッド証券」と称する場合があります。))を含みます。)
2	ファンド名	ノムラ・ファンズ・アイルランドーヨーロピアン・ハイイールド・ボンド・ファンドーSD JPY ヘッジドクラス (外国籍投資法人)
	投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド
	主要投資対象	欧州通貨建てハイ・イールド債券等
3	ファンド名	ノムラ・ファンズ・アイルランドーアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンドーSD JPY ヘッジドクラス (外国籍投資法人)
	投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド
	主要投資対象	アジア・ハイ・イールド債券等
4	ファンド名	野村ハイインカムREITマザーファンド
	委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
	主要投資対象	世界各国(新興国を含みます。)の不動産関連有価証券

今後とも、「野村ターゲットインカムファンド」をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

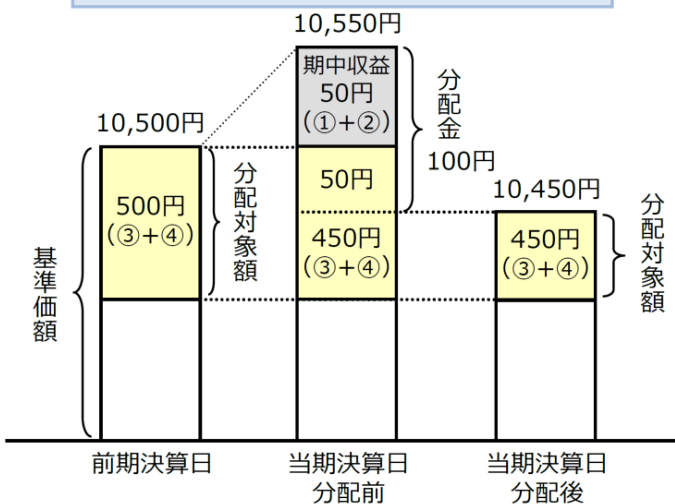


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

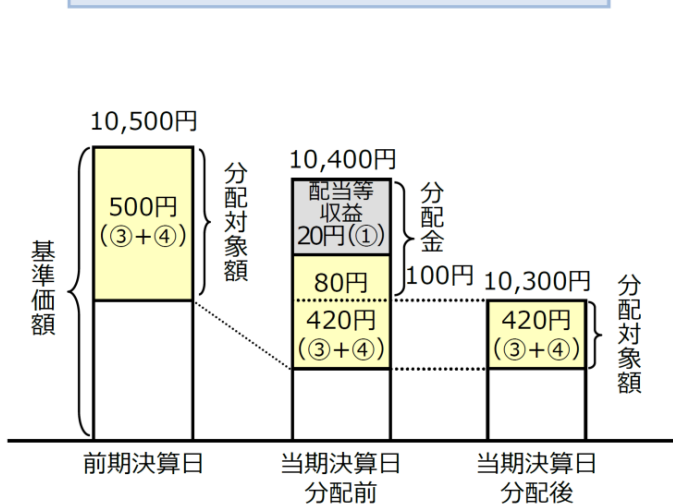
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



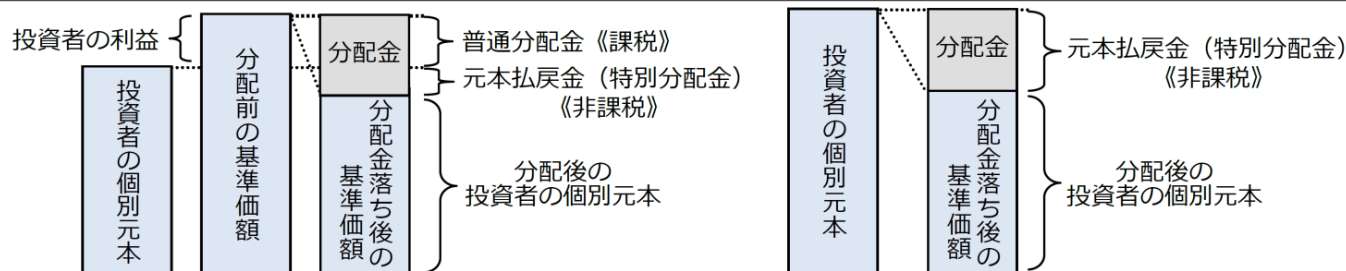
前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

◇元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- **世界各国の債券等※¹および世界各国の株式等※²を投資対象とする投資信託証券に投資します。**
また、**世界各国の不動産投資信託証券(REIT)および企業向け貸付債権(バンクローン)を投資対象とする投資信託証券に投資する場合があります。**
・投資する投資信託証券には、国内外の有価証券先物取引、オプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引等を活用するものを含まれます。
※¹ 国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債*、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債およびこれらを投資対象とする上場投資信託証券(ETF)など。新興国の政府、政府機関もしくは企業の発行する債券等(新興国債等)を含まれます。
* ハイブリッド証券(期限付劣後債、永久劣後債、優先証券、偶発転換社債)を含まれます。
※² 普通株式、優先株式、DR(預託証券)およびこれらを投資対象とするETFなど。新興国の企業の発行する株式等(新興国株式等)を含まれます。
- **投資信託証券を主要投資対象とし、リスク水準を考慮しつつ、年率3%程度の利回り(コスト控除後)を確保することを目指します。また、想定されるポートフォリオの利回り等をもとに各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。**
- **投資する投資信託証券は、組入外貨建資産について為替変動リスクの低減を図ること※を基本とするもの、もしくはこれらに類するものを中心としますが、効率的に為替変動による収益を獲得する目的で外国為替予約取引等を活用する投資信託証券に投資を行なう場合もあります。**
※組入外貨建資産の純資産総額を主要国通貨換算した額とほぼ同額程度の主要国通貨売り円買いの為替取引を行なう場合を含まれます。
- **投資信託証券への投資は、原則として高位を維持することを基本としますが、市場環境等によっては、短期有価証券等へ直接投資を行なう場合があります。**
- **投資信託証券への投資にあたっては、指定投資信託証券の中から、当運用への適合性を含む定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に分散投資を行なうことを基本とします。**
 - ◆ 組入投資信託証券については適宜見直しを行ないます。
 - ◆ 指定投資信託証券は、当運用への適合性を含む定性評価、定量評価等を勘案して、適宜見直しを行ないます。
この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券等が指定投資信託証券として指定される場合もあります。
- **ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。**
- **原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。**
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準に関わらず原則として利子・配当等収益等の範囲内で委託会社が決定します。ただし、基準価額水準等によっては、分配対象額の範囲内で、売買益等を分配する場合があります。
※ ファンドは目標分配額を定めておりますが、各期中の利子・配当等収益等が目標分配額に満たなかった場合等には、目標分配額の分配ができない場合があります。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券、バンクローンおよびREIT(不動産投資信託証券)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落、金利変動等による当該債券およびバンクローンの価格下落、当該REITの価格下落や、当該株式の発行会社、当該債券およびバンクローンの発行体、および当該REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、デリバティブ取引に関するリスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2018年1月26日設定)
- 決算日および収益分配 年6回の決算時(原則1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドン証券取引所
・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2019年1月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.16%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.999%(税抜年0.925%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 *ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。 *投資対象とする投資信託証券においてETFに投資する場合は、信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商 号:野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会/
 一般社団法人日本投資顧問業協会/
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村ターゲットインカムファンド

愛称:マイ・ロングライフ

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。